

多摩地域の登録検案医の確保について

課題

- ・登録検案医の高齢化に加え、新たな登録検案医の確保が困難な状況にある。
- ・今後さらに多くの検案医不在地域がする発生する可能性が考えられる。
- ・区部の大学は、多摩地域の検案には関わっておらず、今後、連携等の可能性について検討する必要がある。

※東京都における持続可能な死因究明体制の推進より抜粋

(1) 登録検案医の稼働状況（大学の法医を除く。）

（令和4年4月1日現在、（ ）内は令和3年4月1日現在）

	人数	（内訳）		
		65歳以上	65歳未満 50歳以上	50歳未満
合計	33(42)	12(19)	18(19)	3(4)
R3稼働登録検案医	20(21)	7(8)	12(11)	1(2)
R3非稼働登録検案医	13(21)	5(11)	6(8)	2(2)

※稼働の有無は令和3年度実績

(2) 登録検案医不在地域の状況

（令和5年1月1日現在）

	不在地域	対応
1	西東京市	周辺の地区医師会の検案医及び大学法医により検案
2	日野市	大学法医により検案

※ 登録検案医確保事業を委託している東京都医師会の働きかけにより、登録検案医不在地域が前年度と比較して減少した（調布市及び稲城市は登録検案医を確保できた。）。

令和4年度の対応

- 登録検案医確保事業による研修の充実
 - 研修の開催場所について、従来からの三鷹に加え、立川で実施した。
 - 研修の実施方式について、従来の対面式に加え、オンデマンドによる研修を実施する予定(3月)とし、新たな登録検案医の確保や、登録検案医の検案精度の確保を図る。
- 登録検案医への調査を実施（対象者43人（大学法医を含む。） 回答者27人）
 - 登録検案医確保事業による研修について、登録検案医からの回答結果を踏まえ、来年度の研修計画の際の参考とする。
 - 所轄警察署から依頼を受けたことがない登録検案医もいたことから、多くの登録検案医に検案の依頼がされるよう警視庁に協力を依頼する。